

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月28日

【会社名】 株式会社中村屋

【英訳名】 NAKAMURAYA CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴木 達也

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿三丁目26番13号

【電話番号】 03(3352)6161(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 総務・広報部門統括部長 大野 正美

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区笹塚一丁目50番9号

【電話番号】 03(5454)7111(ダイヤルイン)

【事務連絡者氏名】 執行役員 総務・広報部門統括部長 大野 正美

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
東京都中央区日本橋兜町2番1号

1【提出理由】

当社は、2019年6月27日開催の第98回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2019年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 配当財産の種類

金銭

ロ 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金 85円 総額 506,738,550円

ハ 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月28日

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役として、鈴木達也、佐良土理文、伊賀義晃、鈴木克司、今井浩、中山弘子、山本光介の7名を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、原秋彦を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果および 賛成割合 (%)
第1号議案	45,393	24	0	(注)1	可決 (94.81)
第2号議案					
鈴木 達也	44,574	848	0	(注)2	可決 (93.09)
佐良土 理文	45,302	120	0		可決 (94.61)
伊賀 義晃	45,302	120	0		可決 (94.61)
鈴木 克司	45,310	112	0		可決 (94.62)
今井 浩	45,294	128	0		可決 (94.59)
中山 弘子	44,797	625	0		可決 (93.55)
山本 光介	44,738	684	0		可決 (93.43)
第3号議案	43,031	2,390	0	(注)2	可決 (89.87)

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から、各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。